

熊本市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

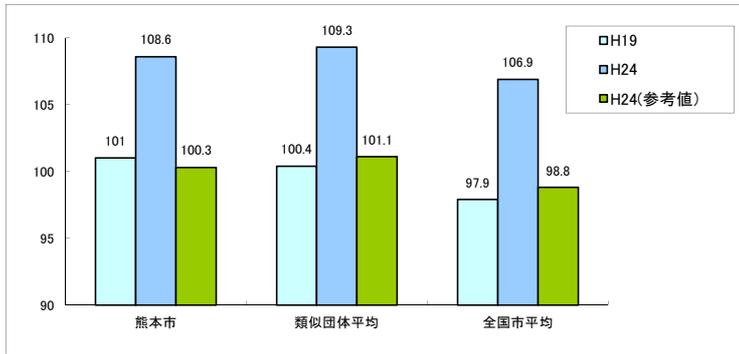
区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H23年度	725,005	271,566,836	3,419,913	48,498,744	17.9	18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
H23年度	4,782	20,203,630	4,781,069	7,151,276	32,135,975	6,720	6,479

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
H24年度	361,776	361,720	56円	0.02%	0.00%	0.00

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
H24年度	3.96	3.95	0.01	-	3.95	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職員給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	464,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200	537,700

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
熊本市	41.9 歳	329,100 円	441,535 円	355,935 円
熊本県	43.9 歳	347,236 円	408,311 円	376,010 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	42.5 歳	334,994 円	447,665 円	395,305 円

※国ベースの平均給与月額は、平均給料に基本となる手当を加算したものであり、時間外勤務手当等、毎月変動する手当を除いたものです。

②技能労務職

区 分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)
熊本市	47.8 歳	659 人	356,900 円	413,701 円 376,095 円
清掃職員	46.2 歳	211 人	347,400 円	429,906 円 374,443 円
学校給食員	48.7 歳	158 人	360,100 円	375,370 円 370,061 円
用務員	48.7 歳	80 人	358,000 円	384,088 円 378,705 円
自動車運転手	51.8 歳	54 人	389,700 円	441,189 円 412,074 円
電話交換手	50.3 歳	5 人	380,800 円	410,540 円 387,680 円
守衛	44.9 歳	18 人	335,900 円	505,512 円 352,706 円
その他	47.5 歳	133 人	356,200 円	427,708 円 372,586 円
熊本県	49.2 歳	359 人	332,322 円	369,118 円 350,145 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	- 円 307,506 (323,181) 円
類似団体	46.7 歳	1,465 人	321,708 円	405,973 円 377,664 円

区 分	民 間		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,200 円
学校給食員	調理士	42.1 歳	253,800 円
用務員	用務員	53.5 歳	206,600 円
自動車運転手	貸家用車用自動車運転手	50.5 歳	192,300 円
電話交換手	電話交換手	41.2 歳	211,600 円
守衛	守衛	60.2 歳	168,800 円
その他	—	—	—

※ 民間従業員のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」を基に総務省が調整し、情報提供されたデータを使用しています。（平成21～23年の3カ年平均）

※ 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めずに雇われている労働者、②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月に、それぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者（短時間労働者を除く。）をいうが、本市データの基礎となる職員は民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員（パート、アルバイト職員）はデータの基礎から除かれている点で(1)とはデータの基礎が異なります。

※ 「職務区分」と「対応する民間の類似職種」は、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③教育職(高等(特殊・専修・各種)学校教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	47.8 歳	409,800 円	450,952 円
熊本県	42.6 歳	374,748 円	422,110 円
類似団体	46.4 歳	396,462 円	484,455 円

④教育職(小・中学校(幼稚園)教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	46.5 歳	390,600 円	400,387 円
熊本県	45.7 歳	393,613 円	433,680 円
類似団体	39.6 歳	320,030 円	372,644 円

⑤教育職(その他の教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	48.2 歳	414,600 円	546,232 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		熊本市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	-
	中学卒	- 円	130,500 円	-
教育職	大学卒	192,700 円	192,800 円	-
	高校卒	- 円	- 円	-
消防職	大学卒	185,800 円	- 円	-
	高校卒	149,800 円	- 円	-

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

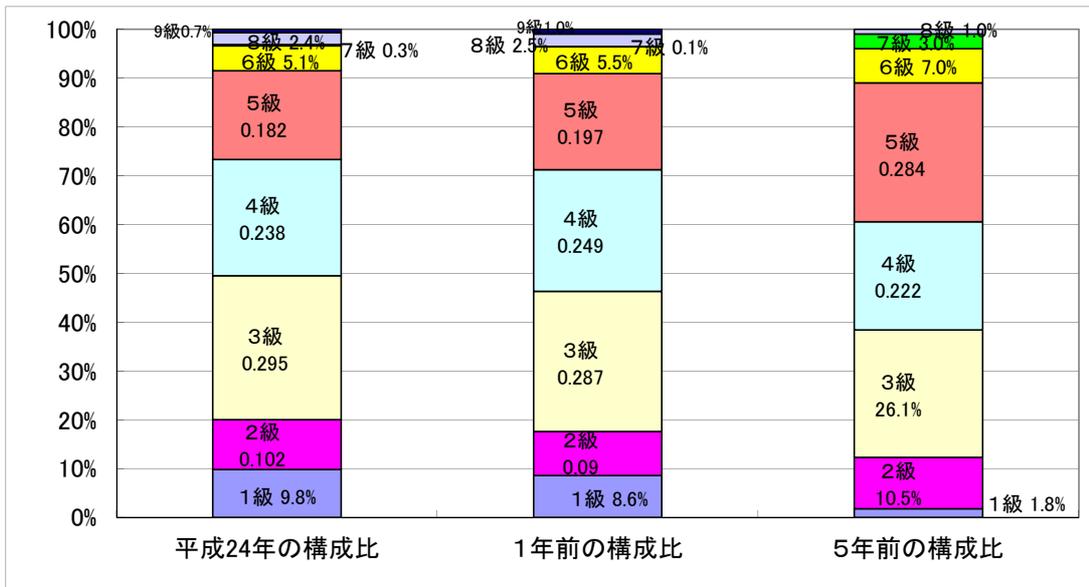
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,261 円	320,332 円	359,136 円
	高校卒	203,495 円	262,868 円	309,116 円
技能労務職	高校卒	209,450 円	258,800 円	303,825 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	338,500 円	353,050 円	394,820 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	287,733 円	313,800 円	379,800 円
	高校卒	218,500 円	281,736 円	327,252 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師の職務及びこれに相当する職務	281 人	9.8 %
2 級	困難な業務を行う主事、技師の職務及びこれに相当する職務	293 人	10.2 %
3 級	主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務	848 人	29.5 %
4 級	係長の職務及びこれに相当する職務	683 人	23.8 %
5 級	課長補佐の職務及びこれに相当する職務	524 人	18.2 %
6 級	課長の職務及びこれに相当する職務	146 人	5.1 %
7 級	困難な業務を行う課長の職務及びこれに相当する職務	8 人	0.3 %
8 級	部長の職務及びこれに相当する職務	68 人	2.4 %
9 級	局長の職務及びこれに相当する職務	22 人	0.7 %

- (注) 1 熊本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（毎年1月1日）前の判定期間における勤務成績の結果を昇給区分に反映する

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊 本 市		国	
1人当たり平均支給額(H23年度) 1,467 千円		—	
(H23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(H23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日前における判定期間での勤務成績不良職員については70/100~90/100の成績率を適用し、減額する。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

熊 本 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	無			2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	7,294 千円	27,076 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(H23年度決算)		21,036 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)		793,817 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	15 人	18 %
医師(歯科医師含む)	15 %	10 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(H23年度決算)		165,369 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)		107,220 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H23年度)		28.9 %	
手当の種類(手当数)		14種(34手当)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護師	放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	日額 230円
感染症作業手当	職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに人事委員会がこれらに相当すると認める感染症の患者を入院させる作業に直接従事したとき。	日額 250円
特別作業手当	職員	行旅死亡人の収容作業、身元確認作業若しくは火葬等の立会作業又は行旅病人の収容作業、身元確認作業等に直接従事したとき。	1回につき 660円
	職員	人事委員会の指定する有害農業による病虫害防除作業に直接従事したとき。	日額 200円
	畜場に勤務する職員	火葬作業に直接従事したとき。	日額 800円
	動植物園に勤務する職員	飼育作業に直接従事したとき。	日額 500円
	精神保健指定医である職員又は精神保健福祉室に勤務する職員	精神保健指定医である職員が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき診察したとき、又は精神保健福祉室に勤務する職員が同法に基づき精神保健指定医の診察への立会い業務若しくは移送業務に直接従事したとき。	日額 290円
	区役所保健子ども課、城南総合出張所保健福祉課、こころの健康センター及び精神保健福祉室に勤務する職員	在宅の結核患者又は精神病患者等訪問指導に直接従事したとき。	日額 230円
	職員	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等で工事等の検査、調査、指導若しくは監督等の業務又は構造物等の点検若しくは補修作業に直接従事したとき。	日額 200円
	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する恐れがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	日額 500円 (夜間 750円)
	職員	土地の取得等に係る交渉の業務に直接従事したとき。	日額 400円
	土木センターに勤務する職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修作業に直接従事したとき。	日額 300円

動物愛護センター業務手当	動物愛護センターに勤務する職員	野犬捕獲に直接従事したとき。	日額 800円
	動物愛護センターに勤務する職員	処分犬の処分作業に直接従事したとき。	日額 400円
清掃等作業手当	環境工場、扇田環境センター又は秋津浄化センターに勤務する職員	清掃作業又は汚泥若しくは汚水の運搬作業に直接従事したとき。	日額 780円
	クリーンセンター又は北区役所まちづくり推進課に勤務する職員	ごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	日額 800円
	土木センターに勤務する職員	下水道、用水路又は道路側溝のしゅんせつ作業に直接従事したとき。	日額 600円
	熊本城総合事務所又は土木センターに勤務する職員	公園、熊本城又は道路におけるごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	日額 280円
特殊清掃作業手当	環境工場及び秋津浄化センターに勤務する職員	環境工場に勤務する職員がごみ焼却炉、ごみピット若しくは汚水槽の内部点検清掃作業又はクレーン上の点検作業に直接従事したとき及び秋津浄化センターに勤務する職員が投入槽、消化槽又は市が管理する浄化槽の内部点検清掃作業に直接従事したとき。	日額 250円
食肉センター業務手当	職員	汚物処理作業(焼却作業を含む。)又はと畜検査業務に直接従事したとき。	日額 800円
福祉業務手当	区役所保護課に勤務する職員	福祉関係法規に基づく調査指導に直接従事したとき	日額500円
	保育園に勤務する保育士	保育業務に直接従事したとき。	日額150円
	児童相談所又は障がい者相談所に勤務する職員	福祉関係法規に基づく相談、調査指導、判定及び保護に直接従事したとき	日額800円
	こころの健康センターに勤務する職員	福祉関係法規に基づく心理判定及び相談に直接従事したとき。	日額650円
市税等事務従事手当	職員	税制課、課税管理課、納税課又は各税務課に勤務する職員が市税の賦課、調査、徴収又は差押の事務等に直接従事したとき及び国保年金課に勤務する職員が保険料の徴収事務に直接従事したとき。	納税課又は国保年金課に勤務する職員 日額 290円 その他の職員 日額 230円
	徴税職員。 国保年金課に勤務し、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納処分に従事する職員。 住宅課、城南地域整備室及び植木地域整備室に勤務し、市営住宅使用料の滞納処分に従事する職員。 保育幼稚園課に勤務し、保育料の滞納処分に従事する職員。	滞納処分等のため外勤したとき。	日額 370円

消防手当	消防職員(機関員又は消防艇の操船員を除く)	火災現場、災害現場若しくは救急現場に出勤したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出勤したとき。	1回につき 330円 (深夜においては410円)
	機関員又は消防艇の操船員	火災現場、災害現場若しくは救急現場に出勤したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出勤したとき。	1回につき 410円 (深夜においては510円)
	消防職員	救助工作車、はしご車、救助資機材若しくは消防艇により救助作業又は訓練作業に直接従事したとき。	1当務につき 330円
	消防職員	特殊危険物質(サリン(メチルホスホノフルオリド酸イソプロピルをいう。以下この号において同じ。)及びサリン以上の又はサリンに準ずる強い毒性を有する物質をいう。)又はその疑いのある物質の処理作業に直接従事したとき。	月額2,600円
医療等業務従事手当	医療職員給料表の適用を受ける職員。 食肉センター、動物愛護センター、食肉衛生検査所又は動植物園に勤務する獣医師。 消防局に勤務し救急救命に関する業務に従事する救急救命士。	-	月額84,000円以下
教員特殊業務手当	教育職給料表(1)又は教育職給料表(2)の1級又は2級の職員	特定の業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶとき	月額6,400円以内
学力検査手当	市立高等学校、市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員	入学学力検査問題の作成等を行ったとき	1時間につき300円
特別支援教育担当手当	市立幼稚園のこぼの教室において、特別支援教育を担当する教諭、助教諭又は講師	市立幼稚園のこぼの教室において、特別支援教育を担当する教諭、助教諭又は講師に支給	月額7,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H23 年度 決算)	2,461,722 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (H23 年度 決算)	461 千円
支給実績 (H22 年度 決算)	2,093,005 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (H22 年度 決算)	400 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	—	698,444 千円	248,992 円
住居手当	○借家の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○持家の場合 2,500円	異	○持家の場合 2,500円を支給	498,565 千円	141,950 円
通勤手当	○電車・バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円を限度に支給 ○自動車などを利用する場合 使用距離に応じて3,300円～23,000円を支給	異	○自動車などを利用する場合の、使用距離区分	395,942 千円	86,659 円
管理職手当	○役職により給料月額 の22/100以内を支給	異	○役職により 俸給月額 の25/100以内 を支給(国の 制度)	261,390 千円	693,344 円
休日勤務手当	○休日等に勤務した場合 勤務1時間当たりの給与額に 100分の125から100分の150ま での範囲内で支給	同	—	374,658 千円	401,204 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職 で、新たに採用された医療 職員は、採用の日から35年 以内の期間、月額216,000円 以内を支給	異	○月額 306,000円以 内を支給	20,606 千円	2,060,615 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在 勤する官署の移転に伴い、 転居し、やむを得ない事情 により同居していた配偶者と 別居し、単身で生活すること を常況とする職員	同	—	3,422 千円	696,000 円
へき地手当	○指定するへき地学校等に 勤務する職員 職員の給料及び扶養手当 の月額合計額の100分の4 以内			0 千円	0 円
特地勤務手当	○芳野分室及び金峰山少 年自然の家に勤務する職員 給料月額100分の1を支 給	異	○俸給及び扶 養手当の月額 合計額の 25/100以内 を支給(国の 制度)	387 千円	48,445 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400円 ○医師の宿日直 20,000円	異	○一般 4,200 円 ○医師 20,000 円	300 千円	94,989 円
管理職員特別勤務手当	○職務により10,000円以下	異	○職務により 12,000円以下	8,195 千円	146,996 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務する場 合、勤務1時間当たりの給与 額の100分の25を支給	同	—	42,711 千円	79,181 円
義務教育等教員特別手 当	市立高等学校、市立幼稚園 及び市立総合ビジネス専門 学校に勤務する職員で校長 及び教員との権衡上必要と 認められる範囲内において 月額8,000円以内を支給	同	—	8,335 千円	64,909 円
教育業務連絡指導手当	市立高等学校の教諭又は養 護教諭のうち職務が困難で あるとして人事委員会の定め るものの職務を担当する教 諭又は養護教諭が、業務に 従事したとき 月額200円			687 千円	45,827 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	1,132,000 円 (- 円)	1,428,000 円 / 500,000 円
	副 市 長	883,000 円 (- 円)	1,148,000 円 / 810,000 円
	議 長	814,000 円 (- 円)	1,179,000 円 / 500,000 円
報 酬	副 議 長	741,000 円 (- 円)	1,061,000 円 / 500,000 円
	議 員	671,000 円 (- 円)	953,000 円 / 500,000 円
	市 長	(H23年度支給割合)	
期 末 手 当	副 市 長	2.95	月分
	議 長	(H23年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.95	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 1,132,000円×在職月数×0.7 ※現市長のみ0.5	(1期の手当額) 2,716 万円 ※現市長の手当額
	副 市 長	883,000円×在職月数×0.4	1,695 万円
	備 考	(支給時期) 任期ごと 任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

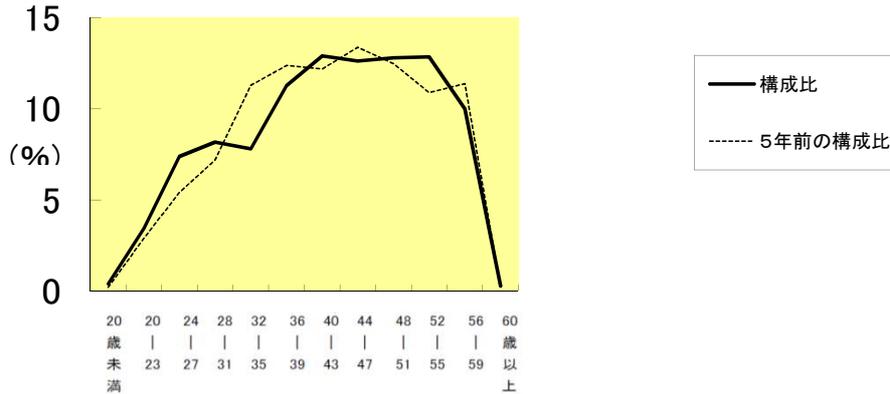
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成23年	平成24年			
普通会計部門	議 会	23	24	1	区役所設置に伴う業務増等 組織改編に伴う減員 区役所設置に伴う業務移管等 保健福祉センターの廃止等 区役所設置に伴う業務増 くまもと森都心プラザ開設準備室の廃止等 土木センターの体制強化等
	総 務	843	864	21	
	税 務	224	222	▲2	
	民 生	681	776	95	
	衛 生	741	715	▲26	
	農 業	3	3	0	
	農 林	164	172	8	
	水 産	193	183	▲10	
	商 工	614	647	33	
	土 木				
計	3,486	3,606	120	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.68 人)	
教育部門	672	653	▲19	生涯学習推進課への業務移管等	
消防部門	625	630	5	体制強化	
小 計	4,783	4,889	106	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.24 人)	
公営企業等部門	病 院	697	707	10	体制強化 人員削減 市営バス路線移譲減員 人員削減 区役所への業務移管等
	水 道	284	281	▲3	
	交 通	245	203	▲42	
	下 水 道	195	191	▲4	
	其 他	198	184	▲14	
	小 計	1,619	1,566	▲53	
合 計	6,402	6,455	53	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.35 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
3 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	25	222	477	528	504	728	834	816	827	830	646	17	6,454

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	3,440	3,477	3,447	3,478	3,486	3,606	166 (4.8 %)
教 育	867	774	747	708	672	653	▲214 (▲24.7%)
消 防	625	626	628	628	625	630	5 (0.8%)
普通会計計	4,932	4,877	4,822	4,814	4,783	4,889	▲43 (▲0.9%)
公 営 企 業 等 会 計 計	1,809	1,813	1,768	1,672	1,619	1,566	▲243 (▲13.4%)
総合計	6,741	6,690	6,590	6,486	6,402	6,455	▲286 (▲4.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
H23年度	千円 10,746,215	千円 2,050,849	千円 2,693,921	% 25.1%	% 25.9%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H23年度	人 283	千円 1,187,058	千円 244,787	千円 430,237	千円 1,862,082	千円 6,580

(参考) 中核市平均 一人当たり給与費
千円 6,479

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊本市	45.7 歳	362,793 円	548,316 円
団体平均	44.8 歳	380,961 円	571,255 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		熊本市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(H23年度)	1,521 千円	1人当たり平均支給額(H23年度)	1,467 千円
(H23年度支給割合)		(H23年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
() 内は、再任用職員に係る支給割合である。	(1.45) 月分 (0.65) 月分	() 内は、再任用職員に係る支給割合である。	(1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~20%	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~20%

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

水道事業			熊本市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	18,504 千円	28,016 千円	1人当たり平均支給額	7,294 千円	27,076 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(H23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18 %	人	18 %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(H23年度決算)	1,222 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	28,868 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H23年度)	14.0 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水処分業務	処理件数1件につき 210円
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水解除業務	処理件数1件につき 60円
危険手当	設備管理業務担当職員	高圧受電設備の管理・保守作業	日額 250円
危険手当	設備管理業務担当職員	電気設備又は滅菌設備の点検保守作業	日額 190円
危険手当	水質検査業務担当職員	化学試験	日額 220円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	豪雨等状況下の巡回監視等	日額 500円
特別作業手当	管財業務担当職員	土地取得等交渉	日額 400円
特別作業手当	漏水調査業務担当職員	深夜緊急補修作業又は漏水調査作業	日額 500円
清掃等作業手当	下水道施設管理業務担当職員	清掃作業又は汚泥扱はく汚水の運搬作業	日額 780円
清掃等作業手当	下水道管渠管理業務職員	下水道のしゅんせつ作業	日額 600円
特殊清掃作業手当	下水道施設管理業務担当職員	投入槽、消化槽の内部点検清掃作業	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績（H23年度決算）	133,508 千円
職員1人当たり平均支給年額（H23年度決算）	442 千円
支給実績（H22年度決算）	133,011 千円
職員1人当たり平均支給年額（H22年度決算）	443 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にいる子 1人につき5,000円加算	同	—	45,195 千円	245,186 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円を限度に支給	同	—	26,166 千円	125,597 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円を限度に支給	同	—	21,184 千円	82,968 円
管理職手当	役職により給料月額の19/100以内を支給	同	—	10,694 千円	712,960 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同	—	9,823 千円	343,683 円
管理職員特別勤務手当	○職務により10,000円以下	同	—	217 千円	108,500 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	—	4,234 千円	283,885 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 15,363,841	千円 941,050	千円 1,880,856	% 12.2%	% 12.5%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
23年度	人 195	千円 868,528	千円 221,847	千円 316,498	千円 1,406,873	千円 7,215

(参考)中核市平均 一人当たり給与費 千円 6,479

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、H24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊本市	47.1 歳	387,073 円	601,228 円
団体平均	45.4 歳	391,962 円	591,106 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		熊本市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(H23年度)	1,624 千円	1人当たり平均支給額(H23年度)	1,467 千円
(H23年度支給割合)		(H23年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有
役職加算	5~20%	役職加算	5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

下水道事業		熊本市(一般行政職)	
(支給率)	自己都合	(支給率)	自己都合
勤続20年	23.50 月分	勤続20年	23.50 月分
勤続25年	33.50 月分	勤続25年	33.50 月分
勤続35年	47.50 月分	勤続35年	47.50 月分
最高限度額	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)
(退職時特別昇給)	無)	(退職時特別昇給)	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	1人当たり平均支給額	7,294 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(H23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18 %	人	18 %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(H23年度決算)	13,627 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	159,850 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H23年度)	43.1 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水処分業務	処理件数1件につき 210円
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水解除業務	処理件数1件につき 60円
危険手当	設備管理業務担当職員	高圧受電設備の管理・保守作業	日額 250円
危険手当	設備管理業務担当職員	電気設備又は減圧設備の点検保守作業	日額 190円
危険手当	水質検査業務担当職員	化学試験	日額 220円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	豪雨等状況下の巡回監視等	日額 400円
特別作業手当	管財業務担当職員	土地取得等交渉	日額 300円
特別作業手当	漏水調査業務担当職員	深夜緊急補修作業又は漏水調査作業	日額 500円
清掃等作業手当	下水道施設管理業務担当職員	清掃作業又は汚泥扱は汚水の運搬作業	日額 780円
清掃等作業手当	下水道管渠管理業務職員	下水道のしゅんせつ作業	日額 600円
特殊清掃作業手当	下水道施設管理業務担当職員	投入槽、消化槽の内部点検清掃作業	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績（H23年度決算）	112,439 千円
職員1人当たり平均支給年額（H23年度決算）	567 千円
支給実績（H22年度決算）	89,658 千円
職員1人当たり平均支給年額（H22年度決算）	459 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(H23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にいる子 1人につき5,000円加算	同	—	37,221 千円	248,419 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円を限度に支給	同	—	18,988 千円	123,837 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円を限度に支給	同	—	15,853 千円	88,528 円
管理職手当	役職により給料月額22/100以内を支給	同	—	6,625 千円	602,291 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同	—	12,920 千円	346,078 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400円	同	—	3,084 千円	430,437 円
管理職員特別勤務手当	○職務により10,000円以下	同	—	108 千円	108,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	—	7,015 千円	276,945 円

(3) 公共交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 3,296,164	千円 707,656	千円 2,298,864	% 69.7%	% 69.0%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 246	千円 931,159	千円 273,868	千円 355,854	千円 1,560,881	千円 6,345

(参考) 中核市平均 一人当たり給与費
千円 6,479

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、H24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
交通事業	46.7 歳	329,351 円	522,383 円
団体平均	44.6 歳	373,302 円	612,060 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
熊本市	45.7 歳	61 人	320,072 円	499,371 円
団体平均	47 歳	497 人	364,155 円	606,928 円

区分	民間		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)
熊本市	営業用 バス運転者	48.9 歳	257,000 円

※ 民間従業員のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」を基に総務省が調整し、情報提供されたデータを使用しています。(平成20～22年の3年平均)

※ 民間従業員データの基礎となる労働者は、①期間を定めずに雇われている労働者、②1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者、③日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月に、それぞれ18日以上雇用された労働者のいずれかに該当する労働者(短時間労働者を除く。)をいうが、本市データの基礎となる職員は民間労働者の①に該当する職員のみであり、②又は③に該当する職員(パート、アルバイト職員)はデータの基礎から除かれている点で(1)とはデータの基礎が異なります。

※ 「職務区分」と「対応する民間の類似職種」は、年齢、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

交通事業				熊本市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(H23年度)				1人当たり平均支給額(H23年度)			
1,428 千円				1,467 千円			
(H23年度支給割合)				(H23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
・加算措置 5～20%				・加算措置 5～20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成24年4月1日現在)

交通事業			熊本市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	0 千円	23,002 千円	1人当たり平均支給額	7,294 千円	27,076 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績 (H23年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H23年度決算)	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18%	0人	18%

エ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績 (H23年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H23年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H23年度)	0.0%
手当の種類 (手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (H23年度決算)	150,447,335千円
職員1人当たり平均支給年額 (H23年度決算)	599千円
支給実績 (H22年度決算)	212,924千円
職員1人当たり平均支給年額 (H22年度決算)	710千円

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にいる子 1人につき5,000円加算	同じ		52,962千円	278,384円
住居手当	家賃等に応じて27,000円を限度に支給	同じ		26,110千円	122,585円
通勤手当	距離等に応じて55,000円を限度に支給	同じ		20,643千円	89,919円
管理職手当	役職により給料月額の22/100以内を支給	同じ		4,951千円	550,133円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135を支給	同じ		11,231千円	377,520円
管理職員特別勤務手当	○職務により10,000円以下	同じ	-	58千円	99,429円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		7,428千円	42,651円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
H23年度	千円 14,108,275	千円 134,927	千円 6,884,667	% 48.8%	% 49.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H23年度	人 716	千円 2,902,689	千円 1,510,236	千円 997,196	千円 5,410,121	千円 7,556

(参考)中核市平均 一人当たり給与費
千円 6,479

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊本市	41.5 歳	357,170 円	527,206 円
団体平均	39.5 歳	349,786 円	628,162 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うち医師)

	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	44.7 歳	534,838 円	1,143,633 円
団体平均	43.4 歳	558,903 円	1,379,925 円

(うち看護師)

	平均年齢	基本給	平均月収額
看護師	40.1 歳	318,478 円	416,984 円
団体平均	37.7 歳	304,549 円	497,892 円

(うち事務職員)

	平均年齢	基本給	平均月収額
事務職員	43.6 歳	361,186 円	432,642 円
団体平均	43.6 歳	386,443 円	629,225 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業			熊本市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(H23年度)			1人当たり平均支給額(H23年度)		
1,393 千円			1,467 千円		
(H23年度支給割合)			(H23年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分		2.60 月分	1.35 月分	
(1.45)月分	(0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
役職加算 5~20%			役職加算 5~20%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

病院事業			熊本市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	1,446 千円	28,210 千円	1人当たり平均支給額	7,294 千円	27,076 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(H23年度決算)		85,037 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)		863,321 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師(歯科医師含む)	15 %	100 人	15 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(H23年度決算)		296,560 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)		515,011 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H23年度)		82.1 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護師	放射線技師及び看護師が放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	日額 230円
感染症作業手当	職員	職員が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに管理者がこれらに相当すると認める感染症(以下「感染症」という。)の患者を入院させる作業に直接従事したとき又は感染症の患者を入院させるための病棟において看護業務若しくは汚染物処理作業に直接従事したとき。	日額 250円
特別作業手当	医師、臨床検査技師	市民病院に勤務する医師及び臨床検査技師が死体解剖に直接従事したとき。	1体につき 2,500円
	職員	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等工事等の検査、調査、指導若しくは監督等の業務又は構造物等の点検若しくは補修作業に直接従事したとき。	日額 200円
	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	日額 500円 (夜間 750円)
夜間看護手当	市民病院又は産院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	市民病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師が正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。以下同じ。)における看護業務に直接従事したとき。	勤務1回につき 6,800円以内
	市民病院又は産院に勤務する医療に従事する職員のうち、救急患者に対処するために自宅等で待機することを依頼された職員	市民病院に勤務する医療に従事する職員のうち管理者が定める職員が、正規の勤務時間以外の時間において、勤務時間帯その他に於いて管理者が定める特別な事情の下で救急医療等の業務に直接従事したとき。	勤務1回につき 1,620円
医療等業務従事手当	病院事業医療職員給料表の適用を受ける職員及び管理者が定める職員		月額120,000円以下
緊急診療等手当	熊本市立熊本市民病院、又は熊本市立植木病院に勤務する医師でその職務の級が3級以上の職員	正規の勤務時間以外の時間において救急患者の診療、入院患者の病状の急変等への対応その多これらに伴う業務に直接従事したとき	日額20,000円以内
夜間ウォークイン診療等手当	熊本市立熊本市民病院、又は熊本市立植木病院に勤務する医師でその職務の級が4級以上の職員	救急患者に対応するため、救急外来において管理者が定める夜間の業務に直接従事したとき	勤務1回につき20,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(H23年度決算)	546,460 千円
職員1人当たり平均支給年額(H23年度決算)	779 千円
支給実績(H22年度決算)	499,699 千円
職員1人当たり平均支給年額(H22年度決算)	713 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にあ る子 1人につき5,000円加算	同	—	60,891 千円	232,781 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同	—	68,999 千円	159,015 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同	—	40,966 千円	80,026 円
管理職手当	役職により給料月額 の19/100以内を支給	同	—	37,064 千円	805,748 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられた 場合勤務1時間当たりの給 与額の100分の135を支給	同	—	78,462 千円	338,933 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職 で、新たに採用された医療 職員は、採用の日から35年 以内の期間、月額306,000円 以内を支給	異	○月額 306,000円以 内を支給	322,683 千円	3,275,979 円
特地勤務手当	○芳野診療所に勤務する職 員に給料月額の100分の1を 支給	同	—	51 千円	51,548 円
宿日直手当	○一般の宿日直 6,400円 ○医師の宿日直 20,000円	同	—	61,083 千円	386,195 円
管理職員特別勤務手当	○職務により10,000円以下	同	—	308 千円	102,667 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命ぜ られた場合勤務1時間当たり の給与額の100分の25を支 給	同	—	62,906 千円	205,353 円